## 賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 健康科学研究センター 生活科学課
件名	さいたま市生活科学課へッドスペースサンプラー、 加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計賃貸借
借入場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12
契 約 締 結 日	令和5年8月18日
契約の相手方名	東京センチュリー(株)
契約金額	743,600円 (月額)
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、「家庭用品規制法」に基づく化学製品等の検査に必要なヘッドスペースサンプラー、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計を賃借するものである。  当初、一般競争入札を実施したが落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者の中から随意契約を希望する者を募ったところ当該業者が応じたため、随意契約により契約を締結した。  【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

## 賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 健康科学研究センター 環境科学課
件名	さいたま市環境科学課地理情報システム用 ワークステーション賃貸借
借入場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局健康科学研究センター環境科学課
契 約 締 結 日	令和5年8月29日
契約の相手方名	株式会社ピーシーテレコム
契 約 金 額	14,234円 (月額)
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、さいたま市環境科学課地理情報システムを継続して運用するために当該システム用ワークステーションを賃借するものである。 本賃貸借契約は、競争性、透明性を確保するため一般競争入札の方法により入札を行った。 しかしながら、入札の結果、予定価格の範囲内で入札した業者がいなかったため、参加業者に意向を確認し、随意契約に応じた者と交渉し、その業者と随意契約を締結したものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号